

平成28年3月9日

「市貝町子ども・子育て支援事業計画」 自己点検表（PDCAサイクル表）

施策展開・具体的施策（P）	計画実施状況（D）	計画達成評価（C）	今後の取り組み・改善事項（A）
1) 地域に必要なサービスの充実			
○子育て不安の解消 妊娠から出産後の子育てまで、子育て家庭が気軽に子育て相談ができる支援体制づくりに取り組む。	母子健康手帳発行は73名（平成28年2月末現在）。発行時に妊婦アンケート・保健師による面接を実施。町での妊婦健診助成、妊産婦医療費の助成等についての説明に加え、子育てに関する不安軽減に努めている。	3	今後もアンケートを基に面接を実施する。また、町の医療費等の助成について説明を行い、子育ての不安軽減に努めていく。
○親と子の居場所づくり 子育て中の保護者や近親者のサポートがない世帯、障害児を持つ保護者などが気軽に集い、不安や悩みを相談できる居場所を公共機関のみならず、身近な地域につくり、子育て家庭が孤立することがないように予防につなげる。	親子の居場所づくりも兼ねて、乳児教室の中で参加者同士が交流できるように働きかけている。また、乳幼児全戸訪問の際に、保健センターでの体重測定（育児相談）、子育て支援センター等の情報提供を行い、孤立防止に努めている。	2	・子育て支援センターや子育てサロンについて、相談窓口としての機能の充実を図っていく必要がある。 ・発達障害を持つ児童と保護者に対するサポート機能の充実について検討していく必要がある。

<p>○妊婦・子育て家庭への給付及び支援</p> <p>妊婦健診の負担軽減、出産準備手当金の給付、こども医療の現物給付の年齢制限の引き上げなど経済的給付を実施する。</p>	<p>平成27年度から出産準備手当金事業を開始した。申請者は92名（平成28年2月末現在）。</p>	<p>3</p>	<p>事業の継続により経済的支援を実施する。</p>
<p>○妊婦・子育て家庭への給付及び支援</p> <p>経済的支援を必要とする世帯に対して教育に関する費用の援助を行うほか、学習支援事業に取り組む。</p>	<p>県の生活困窮者自立支援事業「学びの教室」を開設し、経済的支援を必要とする児童に対して学習支援を行っている。</p>	<p>2</p>	<p>事業の周知により利用を促進する。</p>
<p>○妊婦・子育て家庭への給付及び支援</p> <p>ひとり親家庭への資格取得や就業支援、職業案内などの自立支援を推進する。</p>	<p>児童扶養手当の受給者を対象に、ハローワークと連携した就労相談会を実施した。 担当窓口パンフレット配置。</p>	<p>2</p>	<p>利用者が少ないため、事業の周知により参加を促進する。</p>
<p>○相談支援体制の強化</p> <p>関係機関との情報共有や連携の体制づくりを推進し、総合相談支援センターにおいて包括的な相談支援に取り組む。</p>		<p>1</p>	<p>総合相談支援センター設置に向けて検討を進める。</p>
<p>○子育て支援事業のハード整備</p> <p>子育てサロン、独立した子育て支援センター、ファミリーサポートセンターの設置の検討を行う。</p>	<p>ファミリーサポートセンター事業については平成28年度の事業開始に向け検討を進めている。</p>	<p>2</p>	<p>ファミリーサポートセンター事業を平成28年度から実施予定。 実施に向け町民や専門職の意見を範囲させる。 提供会員の研修については、子育て支援員研修を活用していく。</p>

<p>○子育て支援事業のハード整備</p> <p>病児・病後児保育に加え、緊急時に利用できる医療機関の確保及び医療機関についての情報提供の整備を行う。</p>	<p>病児保育について、現在宇都宮市は利用可能。芳賀町と調整中。</p>	<p>2</p>	<p>病児保育が利用可能となり次第、広報誌やホームページ等を活用し、事業の周知を行う。</p>
<p>○子育て施策の広報の充実</p> <p>子育て支援施策の周知や一時預かり保育、園の開放、児童相談に対する積極的な広報を行う。</p>	<p>子育て支援センターのホームページを作成し、イベントや児童相談についてのPRを行っている。</p> <p>出生届の際に、町内の子育てサロン、園の開放、体重測定の日程表等を載せた「子育て応援マップ」を配布。また、乳児訪問の際に、必要時一時預かりについてチラシを配布し、説明を行っている。</p>	<p>2</p>	<p>ホームページ内の案内を見やすくし、利用者に分かりやすい周知の環境を整える。</p>
<p>2) 町民参加による子育て支援</p>			
<p>○地域環境を活用した子育て</p> <p>地域の豊かな自然環境を活用し、人としての基盤形成のみならず、生きる力を自然の中で培う。</p>	<p>町内の関係機関（サシバの里協議会）等で市貝町の自然を活かした学習、体験に取り組んでいる。</p> <p>また、小・中学校や保育所（園）、認定こども園においても、地域の指導者を招いての農業体験や探鳥会などを実施している。</p>	<p>2</p>	<p>今後具体的にどのような事業が行えるか検討する。</p> <p>その他関連機関等との連携した体制作りを調整する。</p>
<p>○地域が一体となった子育て</p> <p>地域ごとの子育てサロンなど、地域とのつながりづくりのハード面の整備の検討。</p>	<p>各保育所に子育てサロンを設置しているが、周知不足等により十分な機能を果たしていない。</p>	<p>2</p>	<p>乳幼児健康診査や出生届のタイミングを利用して、いっそうの事業の周知に取り組み利用促進につなげる。</p>

<p>○世代間交流と地域の子育て文化づくり</p> <p>豊かな経験や知識を持つ高齢者と交流を持つことにより、次世代への地域の文化や歴史の継承に役立てる。</p>	<p>保育所等において、園開放や施設訪問などにより、高齢者との世代間交流を行っている。</p>	<p>2</p>	<p>【実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市塙保育所 祖父母参観、健やか交流(毎月) ・杉山保育所 七夕、運動会、観劇観賞 祖父母参観 <p>周知徹底に努め、参加率を増やしていく。</p>
---	---	----------	---

2 子ども・子育て支援事業計画

施策展開・具体的施策（P）	計画実施状況（D）	計画達成評価（C）	今後の取り組み・改善事項（A）
1) 保育・教育に関する計画			
① 区域の設定	計画どおり	3	
② 保育の必要性の認定	計画どおり	3	
③ 教育・保育に関する確保方策	幼稚園の認定こども園への移行と保育所建て替えに伴う定員増を行い、2・3号児童の受け皿を拡大した。	3	待機児童なし

④ 教育・保育の一体的提供及び教育・保育の推進に関する体制の確保	幼保小連絡会議を年2回開催し、円滑な接続に務めている。幼保小相互による交流事業として互いの事業参観見学を行っている。	3	入学支援シートを作成し、活用している。
⑤ 産後・育児休業明けのスムーズな保育利用のための方策	今年度おける育児休業明けの保育の利用については、概ね保護者の希望に沿った利用調整を行うことができた。	2	広報誌やホームページでの情報提供に努める。
⑥ 子どもに関する専門的な知識や技術を要する支援に関する県との連携	中央児童相談所と連携し児童虐待防止に取り組むほか、母子家庭の自立支援については県の就労相談や貸付相談事業につなげた。	2	要保護児童対策地域協議会を活用し、児童相談所との連携に努める。 研修会等に積極的に参加し、能力の向上に努める。
2) 地域子ども・子育て支援事業計画に関する計画			
① 利用者支援に関する事業	こども未来課に相談窓口を設置した。	2	制度の周知を行い、利用促進に努める。 また、専門的かつ継続的な相談・助言を行う機能の整備について検討する。
② 時間外保育事業（延長保育事業）	計画どおり事業を実施している。	3	
③ 子育て短期支援事業	現在のところ利用希望はない。	2	事業の委託について検討する。 平成28年度委託実施予定。

④ 地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター事業）	市塙保育所において「子育て支援センターこあらぐみ」を開設している。	2	乳幼児健康診査や出生届のタイミングを利用して事業の周知に取り組み、利用促進につなげる。また、相談業務の機能強化について検討する。
⑤ 一時預かり事業	平成27年4月からは認定こども園においても一時預かり事業を実施している。	2	乳幼児健康診査や出生届のタイミングを利用して事業の周知に取り組み、利用促進につなげる。
⑥ 病児・病後児保育事業	広域利用の実施に向け、現在宇都宮市は利用可能。芳賀町と協議を行っている。	2	広域利用がスムーズに開始できるよう調整を進める。また、事業開始後は広報やホームページ等を活用し、事業の周知に努める。
⑦ 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）	各学区に放課後児童クラブを設置しており、待機児童はいない状況である。	2	学童保育の施設整備について検討を進める。
⑧ ファミリーサポートセンター事業	平成28年度の事業実施に向け検討を進めている。	2	

⑨ 妊婦健診事業	妊娠届出書を出した者に対し、妊婦健診14回分の助成券を配布。配布者は73名（平成28年2月末現在）。	3	今後も助成券を配布し、妊婦の経済的負担の軽減に努めていく。
⑩ 乳児家庭全戸訪問事業	第1子は、助産師・保健師、第2子以降は保健師・主任児童委員が実施。家庭訪問もしくは保健センターでの面接、希望がない場合には電話による状況確認を行い、100%実施している。	3	今後も全数訪問を行い、育児に対する不安軽減に努めていく。
⑪ 養育支援訪問事業・子どもを守る地域ネットワーク事業	子どもの養育に支援を必要とする家庭を保健師等が訪問し、助言・指導を行っている。	2	<ul style="list-style-type: none"> ・担当地区の民生委員との連携を強め、見守り体制の強化に努める。 ・必要に応じて、基本的な生活習慣の助言など保護者への支援を行って行くことで、虐待の防止にもつなげていく。
⑫ 多様な主体が参入するための事業	実施していない	1	制度導入の必要性について検討を行う。
⑬ 実費徴収に係る補足給付を行う事業	実施していない	1	制度導入の必要性について検討を行う。

3 母子保健医療対策の充実

1) 子どもや保護者の健康の確保			
① 妊娠期からの健康の確保と知識の普及啓発	母子健康手帳交付時に、妊娠期の体の変化や食事等についてのパンフレットを配布。また、母子健康手帳交付時に保健師による面接を実施。	3	今後も保健師による面接を実施し、妊娠時の健康管理等知識普及に努めていく。
② 乳幼児健康診査・療育相談体制の充実	乳幼児健康診査の際に、事前に子育てに関するアンケートを送付。健診当日に記載内容を確認しながら、育児相談を実施。必要時、臨床心理士による健康相談を紹介し、つなげている。 また、乳幼児健診時発達の遅れのみられた児、保護者から相談のあった児については、必要時県東健康福祉センターで実施している二次健診を紹介し、つなげている。	3	事前アンケートを取ることで、保護者の悩みに具体的に相談に乗ることができている。また、臨床心理士による健康相談についても、子を持つ保護者の利用もある状況であるため、今後も継続し相談体制の充実を図っていく。
③ 乳児家庭全戸訪問事業	第1子は、助産師・保健師、第2子以降は保健師・主任児童委員が実施。家庭訪問もしくは保健センターでの面接、希望がない場合は電話による状況確認を行い、100%実施している。	3	今後も全数訪問を行い、育児に対する不安軽減に努めていく。

④ マタニティ講座(ママパパ学級)の充実	9月に実施したママパパ学級参加者は10名(5組)であった。町の保健サービスについての説明に加え、助産師からの妊娠中の生活についての説明、妊婦体験、赤ちゃん抱っこ体験等、参加者の交流を重視した内容で実施している。しかし産科で両親学級を受講する者が多く、対象者全員に通知を出しているが参加者が少ないのが現状である。 平成28年3月に2回目を開催予定。	2	参加者の声を聞きながら、ニーズに即した内容を取りいれていく。また、今後も参加者同士交流が持てるように、取り組んでいく。
2) 食育の推進			
① 食に関する学習機会の充実	乳幼児健診の際に、食生活改善推進員によるおやつやレシピの配布、おやつや飲み物に含まれる糖分やカロリーの情報提供を実施。また、管理栄養士と共に学童や子育てサークル等で食育講話・調理実習を今年度7回実施。	3	今後も食に関する学習を実施していき、正しい食に対する知識の普及啓発に努めていく。
3) 学童期・思春期からの保健対策の推進			
① 性に関する正しい知識の普及	8月にサマーボランティアに参加した中学生を対象に、生命の大切さ等に関する講座を実施。また、平成28年1月に中学1年生を対象に思春期教室を実施し、102名参加。	3	命の大切さについて改めて学ぶ機会になったと中学生及び保護者から高評価をいただいている。そのため、今後も養護教諭と連携し、性に関する正しい知識の普及に努めていく。

② 思春期相談・教育体制の充実	平成28年1月に中学1年生を対象に思春期教室を実施し、102名参加。 小学校においても、助産師による命の授業を実施した。	3	命の大切さについて改めて学ぶ機会になったと中学生及び保護者から高評価をいただいている。そのため、今後も養護教諭と連携し、性に関する正しい知識の普及に努めていく。
③ 性感染症の学習の充実	現在のところ未実施。	1	
4) 小児医療の充実			
① 小児医療の充実	現在未就学児まで現物給付となっている。平成28年7月からは、現物給付の年齢拡大を検討中。	2	平成28年7月からは、中学3年生まで郡内現物給付に拡大予定。
② 周産期医療体制の充実		1	現在のところ予定無し。
5) 不妊に対する支援			

<p>① 不妊治療に対する支援</p>	<p>平成27年度から、「第1子」要件を撤廃した。それにより第2子以降も助成対象となった。 平成27年度不妊治療の申請は8件出ており、そのうち3件は妊娠し母子健康手帳の交付を行っている。(平成28年2月末現在)</p>	<p>2</p>	<p>今後も、不妊治療の助成制度を広報やHP等でPRを実施していく。 年齢制限など支援の見直しをして、今後の事業継続・強化に努める。</p>
---------------------	---	----------	--